

日本の教員養成課程における「平和・安全・共生」教育プログラムの現状と課題

A Survey Study on Peace, Security and Conviviality Education Programs in Teacher Certification Curriculums in Japan

町田 健一 MACHIDA, Kenichi

● 国際基督教大学
International Christian University

Keywords

平和, 安全, 共生, 教職課程カリキュラム
peace, security, conviviality, teacher certification curriculum

ABSTRACT

今日、教員養成課程には、専門の教科指導能力ばかりでなく、「総合的な学習」の指導のための知識の広さ・探求の手法・教育方法等、様々な資質の育成が求められてきている。本稿では、その指導のために求められているであろう重要課題「平和・安全・共生」教育に関する、教員養成プログラムのあり方を考察する。2004年11月から2005年1月にかけて、教員養成に携わる私立、国公立の大学446大学（全国私立大学教職課程研究連絡協議会に加盟する私立大学324大学、国公立大学119大学）の教職課程に調査用紙を郵送、「平和・安全・共生」教育のできる教員養成プログラムが用意されているか、用意されている場合、それらはすべての教職課程履修者を対象としているものか否か、どのようなカテゴリーで開講されているか、どのような授業か、その実態を調査した。その結果、教員養成の2つの課題が明らかになった。第一に、教員を目指す学生には、「平和・安全・共生」に関する基礎的な知識とともに、彼ら自身の考え方・生き方の啓蒙を図ること、第二に、「平和・安全・共生」に関する現代的な問題を多く抱えた子どもたちの教育に従事できる指導力をいかに育成するかの課題である。

Today, teacher certification programs are expected to equip teachers not only with teaching skills of their specialty, but also with diverse qualities: such as a wide variety of knowledge, research styles, and education methods. This study examines teacher certification programs, specifically focusing on the education of “peace, security and conviviality,” which may be a part of a teachers’ expected knowledge. A questionnaire was distributed to 446 public and private universities (324 private universities are members of The Nationwide Private University Research Liaison and 119 are public universities) between November,

2004 and January, 2005. The questions include (1) whether there is a teacher certification program that trains the students' teaching skills in the areas of "peace, security and conviviality"; (2) if so, whether the program is a requirement for all the students that are taking the teachers' certification program; (3) for what categories the classes are offered; and (4) what kind of classes they are. The results indicated two kinds of problems in teacher certification programs. First, it may be essential to enlighten the way of thinking and the way of life of the students who want to be teachers themselves, as well as teaching the basic knowledge of education. Second, it may be necessary to develop ways of training the students' teaching skills to work more effectively with children dealing with today's problems.

1 調査の目的と意義

小学校・中学校・高等学校の現行の指導要領は、1998年12月から1999年2月にかけて改訂された。その総則では、「生徒の人間としての調和のとれた育成をめざし」、道徳教育との関連で、「教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を・・・具体的な生活の中に生かし、・・・民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献する・・・日本人を育成」する教育目的を謳っている。さらに「健康・安全で活力ある生活を送るための基礎」を培う必要も述べられている。特に「総合的な学習」の時間が新設され、人権、生命の尊重に根ざした「国際理解」「福祉・健康」の学びのテーマが具体的事例として挙げられている。今日の教育のキーワードは、まさしく「平和」「安全」「共生」の学びであり、その具現化が求められていると考える。

一方、教育職員免許法の改正も行われ、2000年度より免許状取得に際して、「教職に関する専門科目」として教員の資質を高めようとする科目群が新たに課せられた。専門の教科教育のみならず、広い意味での学習指導、生徒指導能力が求められるようになったのである。特に、「総合的な学習」指導を念頭に置いたとも思われる「総合演習」科目を「教職に関する専門科目」として設置するよう求められた。免許法の改正は、上記学校現場での教育目標・内容に即した指導ができる教員養成を目指したものである。

今日、かなり多くの家庭、社会の教育力が失われつつあり、学校教育に求められている事柄は多い。常に何らかの優劣で他者を見下す、あるいは劣等感を持ち、他者を顧みることのできない自己中心的な子ども、いじめ等他者の心をすたずたにして心に痛みを感じない子ども、自己防衛的にやられる前に人を攻撃する子ども、自分の思いが通らない時、話し合いでの問題解決ができず、教員や友人の生命まで脅かす感情的で粗暴な子ども、彼らは他者を尊重し、弱者を助け、ともに穏やかに平和に生きることについて、小さい時から適切な教育を受けていないのだろうか？

ここに、教員養成の一般的な2つの課題がある。第一に、教員を目指す学生には、基礎的な知識とともに、彼ら自身の考え方・生き方の啓蒙を図ること、第二に、現代の問題を多く抱えた子どもたちの教育に従事できる指導力をいかに育成するかの課題である。その意味で、教職課程に在籍する学生たちには、「平和」「安全」「共生」そのものに関する学びとともに、現場での指導の仕方、両面の学びが必須と考える。本調査では、全国の教員養成カリキュラムで、「平和」「安全」「共生」に関する教育が具体的にどのように実践されているか、その現状とその課題をまとめる。

本研究は、「21世紀COEプログラム研究拠点形成費補助金」を得て、国際基督教大学21世紀COEプログラム「『平和・安全・共生』研究教育の形成と展開」(千葉県弘グループ)「アジアにおける国際理解・平和・共生の推進と教育の役割～現状の分析と将来展望～」の一環として行ったものである

(本稿では要点のみまとめるが、データ等、詳しくは本研究報告書『日本の教員養成課程における「平和・安全・共生」教育プログラムに関する調査研究』(2006年3月31日、全80頁)を参照のこと)。

2 方 法

2004年11月から2005年1月にかけて、教員養成に携わる私立、国公立の大学446大学（全国私立大学教職課程研究連絡協議会に加盟する私立大学324大学、国公立大学119大学）の教職課程に調査用紙を郵送、「平和・安全・共生」教育のできる教員養成プログラムが用意されているか、用意されている場合、それらはすべての教職課程履修者を対象としているものか否か、どのようなカテゴリーで開講されているか、どのような授業か、その実態を調査した。その上で、可能な範囲で個別に電話等でインタビューし、不明な点を問い合わせ、また、優れた実践を明らかにするように努めた。

「平和」「安全」「共生」に関する授業が開講されているかを問う時に、以下の点を書き添えた。

* 「平和」とは、世界的、国家的なレベルだけでなく、学校における問題（例えば、クラスの中の問題解決方法等）を含めて考えています。

全般的な問題を扱っておらずとも「一部の問題でも触れていれば」という観点でお答え下さい。

* 「安全」とは、世界的・国家的なレベルだけでなく、学校における問題、例えば、学校の危機管理、生徒の健康問題（酒、タバコ、ドラッグ等を含む）を含めて考えています。全般的な問題を扱っておらずとも「一部の問題でも触れていれば」という観点でお答え下さい。

* 「共生」とは、世界的・国家的なレベルだけでなく、学校における問題（例えば、他国籍の児童生徒、障害を持った児童生徒理解・共生等）を含めて考えています。全般的な問題を扱っておらずとも「一部の問題でも触れていれば」という観点でお答え下さい。

3 結果と考察

私立大学203大学（私立大学における回収率62.7%）、国公立大学61大学（国公立大学における回収率51.3%）、合計264大学（全回収率59.6%）からの回答を得た。「平和」「安全」「共生」のテーマ順に各問に対する回答を先にまとめ、その後それに分析を加える。

まず、各々の大学において、教職課程に属する学生たちが「平和」に関する授業を履修する機会があるか、その程度と科目名、およびその開講されているカテゴリーについてまとめると以下のようになった。

(1) 「平和」について考える授業（講義でも演習でも）を履修する機会があるか。

特記事項をまとめると以下の通りである。第一に教職課程の学生にとって必須の学習テーマと思われる「平和」に関して、「全員必修」として履修する機会を作っている大学は42大学（15.9%）だけであり、「全学部全くその機会がない」大学が46大学（17.4%）あった。全学部選択科目として全員が履修可能な大学を加えても、すべての教職課程学生に履修できる機会を与えていた大学は129大学（48.9%）である。学部によっては履修機会がない、また、たとえ一部学生であっても履修する機会を持たない大学は108大学（38.6%）にもなる。教員養成に携わる大学としては大きな課題であろう。

第二に、私立大学と国公立大学の違いで差がある点は、「全学部 全員履修する必修科目」となっていて、全教職課程学生が履修できる大学は、私学の方が割合として多く、しかも国立教員養成系大学は8大学中1大学のみであった。

国公立 3大学 4.9% (内教員養成系 1大学)
私立 39大学 19.2%

逆に、「学部によって必修科目だが、他学部は選択科目か、機会がない」大学は、比較的に国公立大学が多かった。

国公立 12大学 19.7% (内教員養成系 3大学)
私立 12大学 5.9%

また、国公立大学は、私立大学に対して「総合演習」「教職入門」「教育実習」以外の「教職に関する専門科目群」や（私立大学は全員必修の「総合演習」での開講が比較的に多い）、「教科に関する専門科目群」において開講していることが比較的多いようだ。

第三に、「平和」についての科目は、「教職に関する専門科目」「教科に関する専門科目」「教科または教職に関する専門科目」「一般教養科目」「学部基礎科目」「学部専門科目」「全学共通科目」等、様々なカテゴリーで開講されている。科目名およびその開講されているカテゴリーから、その特徴をまとめると、教職課程の課題として、「平和」学習の中身の問題が見えてくる。

「教職に関する専門科目」に属しているケースは、「総合演習」で扱われている場合が比較的多く(28.4%)、この場合、授業担当者やクラス分けによっては全く触れられないことも多い。また、現場での指導をはっきり意識している場合と、現場を意識せず大学としての教育内容として演習させている場合の違いもある。「総合演習」以外では、教育の基礎理論・原理、社会・公民科教育法、道徳教育、特別活動、生徒指導・進路指導などでも扱われているが、その場合「平和」を概論的に扱うよりは、理念、歴史、ホームルーム指導等、いくつかの側面だけ断片的に捉えられることが多い。

「教科に関する専門科目」に属する場合は、実際は「学部基礎科目」「学部専門科目」等であることが多い。この場合、「平和」の課題を概論としてよりは、日本史・外国史、法律学・政治学、社会学、哲学・倫理学等、その専門分野からのみ、しかもその授業の一部で平和を取り上げる場合が多い。

これらに対して、「一般教養科目」「全学共通科目」に属しているケースには、概論として、しかも「平和」を直接的に扱っている科目が多く、広く様々な平和のための課題を押さえた授業があり、教員養成段階としてすべての学生に学ぶ機会を与えたいテーマが多く見られる。

第四に、上にまとめた事柄と重なる点もあるが、学生自身の大学レベルの一般教養、学部専門科目としての学びも重要であるが、教職課程としては、

教員となった時に生徒たちにどう展開するかの指導をはっきり打ち出す必要もある。教職課程としては、大学レベルの「平和」に関する様々な切り口から専門的で豊かな学びをさせる必要に加え、教員として現場でどう展開したら良いかの理念、内容・方法論を大事に扱いたい。一般に、「平和」学習指導は社会科教員対象のテーマと思われるがちであるが、ホームルーム担任としても、日常および総合的な学習指導等において重要な課題である。

第五に、私学は、建学の精神から「平和」学習の重要さを意識して開講しているケースが多く見られるが、教職課程カリキュラムとして検討されていない大学も目につく。今後私学には、「平和」学習の中身を検討しつつ、さらなる建学の精神に則った教職課程カリキュラムの構築が望まれる。

次に、各々の大学において、教職課程に属する学生たちが「安全」に関する授業を履修する機会があるか、その程度と科目名、およびその開講されているカテゴリーについてまとめると以下のようになった。

(2) 「安全」について考える授業（講義でも演習でも）を履修する機会があるか。

特記事項をまとめると以下の通りである。第一に、教職課程の学生にとって必須の学習テーマと思われる「安全」に関して、「全員必修」として履修する機会を作っている大学は41大学(15.5%)だけであり、「全学部全くその機会がない」大学が54大学(20.5%)あった。全学部選択科目として全員が履修可能な大学を加えて、すべての教職課程学生に履修できる機会を与えていた大学は112大学(42.4%)である。学部によっては履修機会がない、また、たとえ一部学生であっても履修する機会を持たない大学は、合計すると119大学(45.1%)にもなる。教員養成に携わる大学としては大きな課題であろう。

第二に、私立大学と国公立大学の違いは、「学部によって必修科目だが、他学部は選択科目か、機会がない」という点で、国公立大学の方が比較的

に多い。

国公立 17大学 27.9% (内教員養成系 5大学)

私 立 12大学 5.9%

逆に、「全学部まったくその機会がない」大学は、比較的に私立大学が多かった。

国公立 6大学 9.8% (内教員養成系 0大学)

私 立 48大学 23.6%

また、国公立大学は私立大学に対して、「総合演習」「教職入門」「教育実習」以外の「教職に関する専門科目群」や（私立大学は全員必修の「総合演習」での開講が比較的に多い）、「教科に関する専門科目群」において開講していることが比較的に多いようだ。

第三に、「安全」についての科目は、「教職に関する専門科目」「教科に関する専門科目」「教科または教職に関する専門科目」「一般教養科目」「学部基礎科目」「学部専門科目」「全学共通科目」等、様々なカテゴリーで開講されている。科目名およびその開講されているカテゴリーから、その特徴をまとめると、教職課程の課題として、「安全」学習の中身の問題が見えてくる。

「教職に関する専門科目」に属しているケースでは、「安全」が「総合演習」で扱われている事例は、「平和」と異なり、少ない。さらに、授業担当者やクラス分けによっては全く触れられないこともある（「総合演習」で全員必修は5.7%，クラス分け・授業者によって扱われないケースを加えても15.5%）。また、現場での指導をはっきり意識している場合と、現場を意識せず大学としての教育内容として演習させている場合の違いもある。「総合演習」以外では、教育の基礎理論・原理、教科教育法、道徳教育、特別活動、生徒指導・進路指導などでも扱われているが、その場合「安全」を概論的に扱うよりは、理科・技術・保育指導、ホームルームのみならず行事指導も意識した特別活動全般の指導等、安全指導は具体的場面での事故を起こさないための注意として扱われることが多い。

「教科に関する専門科目」に属する場合は、実際は「学部基礎科目」「学部専門科目」等であることが多い。この場合、「安全」の課題を概論としてよりは、保健・体育、法律学・政治学、社会学・経

済学等、その専門分野からのみ、しかもその授業の一部で「安全」を取り上げる場合が多い。

これらに対して、「一般教養科目」「全学共通科目」に属しているケースには、世界や国家の安全保障、地域の安全、環境・食品を含めた心と身体の健康、交通・学校安全等、「安全」を直接的に扱っている科目が多く、また、概論として広く様々な安全のための課題を押さえた授業があり、教員養成段階としてすべての学生に学ぶ機会を与えるテーマが多く見られる。

第四に、「平和」学習と重なる点でもあるが、学生自身の大学レベルの一般教養、学部専門科目としての学びも重要であるが、教職課程としては、教員となった時に生徒たちにどう展開するかの指導をはっきり打ち出す必要もある。教職課程としては、「安全」に関する国際政治・環境問題等地球的視野に立った、様々な切り口からの学問的な豊かな学びをさせる必要に加え、教員として現場で何をどのように展開したら良いかの理念、内容・方法論も大事に扱いたい。それは、（先にも述べたが、一般に「安全」指導は、理科実験・技術科教員対象の安全注意のテーマと思われるがちであるが）ホームルーム担任としても、総合的な学習指導においても健康教育、身近な問題からはじめる環境教育等、重要な課題がある。

次に、各々の大学において、教職課程に属する学生たちが「共生」に関する授業を履修する機会があるか、その程度と科目名、およびその開講されているカテゴリーについての回答をまとめると以下のようになった。

(3) 「共生」について考える授業（講義でも演習でも）を履修する機会があるか。

特記事項をまとめると以下の通りである。第一に教職課程の学生にとって必須の学習テーマと思われる「共生」に関して、「全員必修」として履修する機会を作っている大学は43大学（16.3%）だけであり、「全学部全くその機会がない」大学が33大学（12.5%）あった。全学部選択科目として全員

が履修可能な大学を加えても、すべての教職課程学生に履修できる機会を与えていた大学は138大学(52.3%)である。学部によっては履修機会がない、また、たとえ一部学生であっても履修する機会を持たない大学は、合計すると95大学(36.0%)になる。教員養成に携わる大学としてはやはり大きな課題であろう。

第二に、私立大学と国公立大学に大きな差は認められなかった。「全学部 全員履修する必修科目」において、全教職課程学生が履修できる大学は、私立大学の方が国公立大学に比べてややその割合が多かった。

国公立 7大学 11.5% (内教員養成系 2大学)

私 立 36大学 17.7%

また、「全学部まったくその機会がない」大学も、私立大学の方が国公立大学に比べてややその割合が多かった。

国公立 5大学 8.2% (内教員養成系 1大学)

私 立 28大学 13.8%

また、「平和」「安全」についての科目同様、国公立大学は私立大学に対して、「総合演習」「教職入門」「教育実習」以外の「教職に関する専門科目群」や(私立大学は全員必修の「総合演習」での開講が比較的に多い)、「教科に関する専門科目群」において開講していることが、比較的多い。

第三に、「共生」についての科目は、「教職に関する専門科目」「教科に関する専門科目」「教科または教職に関する専門科目」「一般教養科目」「学部基礎科目」「学部専門科目」「全学共通科目」等、様々なカテゴリーで開講されている。科目名およびその開講されているカテゴリーから、その特徴をまとめると、教職課程の課題として、「共生」学習の中身の問題が見えてくる。

「教職に関する専門科目」に属しているケースは、「総合演習」で扱われている場合が比較的多く、この場合、授業担当者やクラス分けによっては全く触れられないことも多いが、全員必修大学と合わせると27.6%である。また、やはり現場での指導をはっきり意識している場合と、現場を意識せず大学としての教育内容として演習させている場合の違いもある。「総合演習」以外では、教育の基礎理論・原

理のカテゴリーで開講されている事例が多い。特に「平和」「安全」のテーマと異なる点は、具体的に、人権教育の研究、同和教育特講、差別問題論、特殊教育研究、社会福祉概論、教師とともに創る多文化共生教育実践等、「共生」そのものを考えさせる授業名が見られる。その他では、家庭科教育法、道徳教育、特別活動、生徒指導・進路指導などでも扱われているが、その場合「共生」を概論的に扱うよりは、特定の分野での、教科またはホームルーム、生徒指導等、いくつかの側面だけ断片的に捉えられることが多い。

「教科に関する専門科目」に属する場合は、実際は「学部基礎科目」「学部専門科目」等であることが多い。この場合、社会福祉・特別支援教育、ジェンダー等「共生」をテーマとしてはっきり打ち出す授業もあるが、「共生」の課題を概論としてよりは、国際関係学・政治学、社会学、その専門分野から、その授業の一部で共生を取り上げる場合が多い。

これらに対して、「一般教養科目」「全学共通科目」に属しているケースには、概論として、しかも、一般教養科目としての国際協力論、異文化コミュニケーション、多文化主義と共生、環境と共生、共生社会論等、「共生」を直接的に扱っている科目が多く、広く様々な共生のための課題を押さえていることが多く、教員養成段階ですべての学生に学ぶ機会を与えたいたいテーマが多く見られる。

第四に、上にまとめた事柄と重なる点もあるが、学生自身の大学レベルの一般教養、学部専門科目としての学びも重要であるが、教職課程としては、教員となった時に生徒たちにどう展開するかの指導をはっきり打ち出す課題である。教職課程としては、大学レベルの「共生」に関する様々な切り口から専門的で豊かな学びをさせる必要に加え、教員として現場でどう展開したら良いかの理念、内容・方法論を大事に扱いたい。社会科教員対象のテーマと思われるがちであるが、やはり、ホームルーム担任としても重要な課題である。

第五に、私学は、建学の精神から「共生」学習の重要さを意識して開講しているケースが多く見られるが、教職課程カリキュラムとして検討されていない大学も目につく。今後私学には、「共生」学習

の中身を検討しつつ、さらなる建学の精神に則った教職課程カリキュラムの構築が望まれる。

次に、教職課程に属する学生たちが「平和」「安全」「共生」教育に関する授業を履修する機会を持つ必要について、各々の大学がどのように考えているかの回答を分類してまとめると以下のようになつた。

(4) 教職課程において「平和・安全・共生」教育に関する科目を設置する意義について

多くの意見、感想が述べられていたので、以下に整理して要点をまとめ、全体の「まとめと提言」で、議論することにする。

「平和・安全・共生」教育に関する科目を設置する必要性

- 教職を目指す学生たちにこれらのテーマについて学ぶ機会を創ることは重要である。（科目的設置のしかたについては諸説あるが、必要性についてはまったく異論がなかった）
- 一市民として、人として、すべての学生が学ぶべき事柄であり、特に子どもの時から教育する必要性を考えれば、教員を目指す学生には必須項目である。
- 今日の状況は、身の回りから国際的な問題まで「平和・安全・共生」教育を必要としており、教員を目指す学生に真剣に取り組む機会を与える。
- 教育基本法で示す「真理と平和を希求する人間の育成」をめざす教育を実現するためにも、教職専門科目に「平和・安全・共生」教育の学習内容が、位置づくことが望まれる。

科目設置の現状について

- 重要なテーマであるが、現状では「教育的な授業はなされていない」が、「その必要性を感じる。」
- 必要性を感じ、今後設置を検討したい。または開講を予定している。

その場合、「総合演習の中で、全教員が意識して授業の中に取り入れるようにしたい」「道徳教育の研究等で考える機会をつくりたい」等があった。

- 専門科目、基礎科目、教職科目等すでに扱っているが（大学数としては多い）、系統的、連携的でないという指摘もある。

科目設置の仕方について

- 現行の教職課程で、これらのテーマを一つずつ独立的に取り上げて検討するゆとりがない。既存の科目をうまく活用して扱う必要がある。
- 必修科目でなくても設置し、教員を目指す学生には履修指導を行い、学習の機会を提供したい。
- 教職科目というより、いわゆる一般教育科目として設置して、教職課程履修学生に限らず、全学生に学ぶ機会を与えたい。
- 私学では「建学の精神」との兼ね合いで、具現化を考えている大学もある。

設置にあたっての問題点と注意

- 「文部科学省、大学当局の支持により教職課程のカリキュラム改革がなされ、改革疲れもあり、主体的な改革ができていない。」
- 教職課程においては「平和・安全・共生」教育の課題を具体的に、総合的に捉えらるようにすることが必要である。
- テーマ設定の意義は分かるが、「過去の歴史等へのステレオ化した議論が展開する恐れがある。“教育の課題研究”といった科目の一単元として扱うのであれば差つかえない」という意見もあった。扱い方についての意見である。

4 まとめと提言

教員養成の理念及びそれを具現化するカリキュラムは、当然ながら文部科学省から求められている59単位の科目群（1種免許状の場合）やその指

導項目だけでカバーできるものではない。各大学は、主体的により良いカリキュラム開発に努めるべきである。特に私学は、建学の精神をベースに（キリスト教教育等）、開放制のもと、独自の教員養成の使命を大学で開講されている様々な科目を総動員して果たすべきと考えている。今回とりあげた「平和」「安全」「共生」に関する教育課題は、21世紀に生きるすべての子どもたちに必要な学習テーマである。各大学が、その教員養成課程でどのようにこの課題に取り組むべきか、調査から見えてきた問題をまとめて提言したい。

(1)～(3)の回答結果より、「平和」「安全」「共生」すべてにわたって必修科目を用意している大学は、全大学中7.1%（19大学：国公立2大学、私立大学17大学）にすぎず、逆にすべてにわたって学生が履修する機会を全く持たない大学が6.8%（18大学：国公立3大学、私立大学15大学）あった。「平和」「安全」「共生」のうちいずれか2つのテーマについて見ても、必修科目としている大学は、全大学中6.1%（16大学：国公立2大学、私立大学14大学）にすぎず、逆に2つのテーマにわたって学生が履修する機会を全く持たない大学が6.8%（18大学：国公立3大学、私立大学15大学）あった。一般教養科目設置基準が緩和されたせいであろうか、これらの重要テーマについて履修することができない大学が、教員養成課程を持ちながらこれだけ存在することは問題である。

(4)でまとめた自由記述の回答によれば、教員をめざす学生が「平和」「安全」「共生」の学びをする必要については、反対意見はなく、むしろ積極的にその機会を与える必要を説く大学が多かった。必要性の根拠は、「一市民としてすべての学生が学ぶべきこと」「小さい時から教育すべきことゆえ、指導する教員に必須の知識」「身の回りから国際的な問題まで関わるテーマであること」「教育基本法のめざす教育の実現のため必須知識」等である。

ただし、教職科目として新たにクラスを開講する困難さを指摘する意見もあり、学生の履修可能な単位数の問題以外に、文科省の基準（改革）を追いかけるのに精一杯の現状、大学内の事情（教職課程への理解度、財政状態からの締め付け等）か

ら、教職課程として主体的に望ましいカリキュラムを立ち上げる困難さの問題もあげられている。高い理念を持っていても、必要性は感じていても現実は難しいということであるが、「今回の調査によって（初めて）必要性を感じた」と、これまで意識していなかった現実もあるようだ。これらは、(1)～(3)に対する回答の、科目の設置状況を示す数値からも裏付けられる。

はじめに、教員養成には一般に2つの課題があること、すなわち、第一に、教員を目指す学生には、基礎的な知識とともに、彼ら自身の考え方・生き方の啓蒙を図る課題、第二に、現代の問題を多く抱えた子どもたちの教育に従事できる指導力をいかに育成するかの課題があると述べた。今回の調査で、「平和・安全・共生」教育に関しても、上記2つの「科目設置の目的」に関する課題が厳然と存在することが明らかになった。特に、「平和・安全・共生」に関する科目の履習については、社会科等のような特定の教科担当の教師のためだけでなく、現場でホームルームおよび「総合的な学習」指導をする可能性のあるすべての教科の教師のためでもある。第二の設置目的に関する課題については、すべての学生が履修する「教職に関する専門科目」のうちの教育課程論、あるいは総合演習で、「平和」「安全」「共生」教育に関する研究を必修項目にする必要である。教職課程担当教員の専門等の問題で難しい面も確かにはあるが、現場で実際に指導する学生たちのことを考えると、教職課程として用意する責任があろう。また、「総合的な学習」内容として生徒たちへの指導内容を考える課題に加え、今回の調査では実施されていることがあまり見えて来なかつた事柄であるが、例えば、「安全」では、学校の安全・危機管理（地震・火事・侵入者対策）等の項目の扱いも教職課程として忘れてはならないことを付け加えておく。第一の設置目的の課題としては、教職課程学生が全員必修または選択可能な一般教養科目中に、「平和」「安全」「共生」に関する科目を大学として用意することである。選択科目とせざるを得ない場合は、教職課程のオリエンテーションで強い推薦科目として、その必要性を説明する必要がある。

すべての教職課程在籍学生が「平和」「安全」「共生」について広く学べる機会を作るためには、いわゆる一般教養科目の整備が必要であろう。しかも、これらのテーマを直接扱った授業を整備する必要がある。実際今回の調査から、学部の基礎科目や専門科目、教科に関する専門科目にはあっても、教職課程在籍学生すべてが履修することは難しい上に、その授業の一部で触れる程度になってしまることが多いことが分かっているからである。

広く、直接的な内容展開とは、「平和」「安全」「共生」各テーマについて、身の回りから国際的視野に立った見方・考え方まで、また、歴史、重要課題等を含む概論と各論である。「平和」「安全」「共生」各テーマについて、最低1つずつは入門的な概論の科目を用意する必要がある。各論については、(1)～(3)の回答中列挙された項目を扱う科目が該当する。概論以外に、各大学が様々な分野で開講するのは不可能にしても、大学の教育理念として、また特色として、概論科目以外に各論科目を選択、開講されたら良いであろう。

また今日、青少年の価値観・倫理観が問題となっているが、残念ながら教員自身の価値観・倫理観も問われる時代となってきた。 「平和」「安全」「共生」の学習すべてに通じて、価値観・倫理観の育成の課題が一般教養科目に課せられていると考える。他者を本当に大切にするとはどういうことか、人のために尽くす生き方の尊さをどう伝えていくか、教職課程の大きな課題である。一昔前の教職課程の課題は、教科教育のプロの育成であった。今日でも重要な課題であることは間違いないし、教職課程の基本である。ただし、「平和」「安全」「共生」の学びは、次世代を築く子どもたちの教育に携わる教職課程で学ぶ学生たちにとって、自分自身にとっても被教育者である子どもたちにとっても、「全人教育」の重要な教育テーマである。特にキリスト教主義大学の教職課程は、キリスト教主義大学としての建学の精神に立ち返り、そのような意味で「教師」を育て、また、その働きを通して多くの子どもたちを育てる責任を担っていると考える。

国際基督教大学教職課程としては、なによりもまずその建学の精神に則った「平和・安全・共生」

教育のできる教員養成を目指してきた。すでに、強い推薦科目的提示とともに、いくつかの教職必修科目の中に基本的内容をすべて含め、学生たちが自ら調べ、考え、どのように生徒を指導したら良いかを考えるような授業を実践してきているが、この機会により良い授業改善につながる研究を進める予定である。教職課程の理念及びそれを具現化するカリキュラムは、当然ながら文部科学省から求められている59単位の科目群やその指導項目だけではない。キリスト教主義大学としての建学の精神をベースに、開放制のもと、独自の教員養成の使命を開講されているすべての科目を総動員して果たそうと考えている。